

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年4月28日
【事業年度】	第52期(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
【会社名】	株式会社OSGコーポレーション
【英訳名】	OSG CORPORATION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 啓輔
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目26番3号
【電話番号】	06(6357)0101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安岡 正彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目26番3号
【電話番号】	06(6357)0101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安岡 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成30年1月	平成31年1月	令和2年1月	令和3年1月	令和4年1月
売上高 (千円)	5,611,597	6,466,199	8,359,578	10,235,091	9,867,535
経常利益又は経常損失() (千円)	263,334	425,466	740,977	1,254,372	1,161,572
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	252,737	90,362	271,376	583,036	638,498
包括利益 (千円)	235,162	100,965	459,731	807,056	795,838
純資産額 (千円)	2,215,643	2,092,345	2,456,071	3,084,302	3,690,516
総資産額 (千円)	4,923,311	4,806,743	5,518,464	6,257,085	6,813,776
1株当たり純資産額 (円)	425.73	398.20	424.37	507.08	598.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	51.07	18.46	56.35	118.15	122.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	39.9	37.0	42.1	45.6
自己資本利益率 (%)	-	4.5	13.7	24.9	22.2
株価収益率 (倍)	-	40.0	36.6	15.2	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,976	832,785	543,188	1,117,700	649,562
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	496,613	276,877	189,541	619,947	588,419
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	780,097	452,193	113,142	378,457	142,415
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	240,784	340,271	580,534	699,964	622,963
従業員数 (人)	379	366	352	374	355
(外、平均臨時雇用者数)	(119)	(121)	(116)	(186)	(355)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第49期、第50期、第51期及び第52期は潜在株式が存在しないため、第48期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第48期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第48期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成30年 1月	平成31年 1月	令和 2年 1月	令和 3年 1月	令和 4年 1月
売上高 (千円)	3,910,464	4,377,032	4,079,865	4,344,795	4,221,764
経常利益又は経常損失 (千円)	237,733	273,888	205,340	515,194	496,170
当期純利益又は当期純損失 (千円)	197,649	53,522	95,082	360,321	381,214
資本金 (千円)	601,000	601,000	601,000	601,000	601,000
発行済株式総数 (千株)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
純資産額 (千円)	1,582,286	1,266,368	1,217,195	2,077,872	2,277,139
総資産額 (千円)	4,016,071	3,651,512	3,407,326	4,261,769	4,203,481
1株当たり純資産額 (円)	319.76	262.96	252.77	399.96	438.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)	35.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	39.94	10.94	19.74	73.02	73.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	34.7	35.7	48.8	54.2
自己資本利益率 (%)	-	-	7.7	21.9	4.4
株価収益率 (倍)	-	-	104.5	24.6	14.3
配当性向 (%)	-	-	177.3	47.9	54.5
従業員数 (人)	241 (41)	223 (41)	208 (44)	216 (32)	207 (53)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	91.1 (123.3)	81.1 (107.5)	219.1 (118.5)	195.4 (130.3)	123.7 (139.5)
最高株価 (円)	1,066	950	2,441	2,600	1,778
最低株価 (円)	828	621	680	857	1,048

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第50期、第51期及び第52期は潜在株式が存在しないため、第48期及び第49期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の1株当たり配当額には創立50周年に向けての記念配当5円を含んでおります。

4. 第51期の1株当たり配当額には創立50周年記念配当5円を含んでおります。

5. 第48期及び第49期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第48期及び第49期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

昭和45年8月	大阪市天王寺区堂ヶ芝において(株)大阪三愛(資本金 1,500千円)を設立 家庭用浄水器の販売及び販売後のメンテナンス業務を開始
昭和52年2月	メンテナンス業務を主業とする(株)三愛ファミリー(資本金 1,000千円)を設立
昭和56年1月	本社を大阪市天王寺区空堀町に移転
昭和56年10月	関西地区総販社として関西リズムタッチ販売(株)(資本金 5,000千円)を設立
昭和57年11月	九州地区総販社として九州リズムタッチ販売(株)(資本金 5,000千円)を設立
昭和59年3月	関東地区総販社として東京リズムタッチ販売(株)(資本金 20,000千円)を設立
昭和59年4月	東海地区総販社として東海リズムタッチ販売(株)(資本金 1,000千円)を設立
昭和61年10月	関西リズムタッチ販売(株)、九州リズムタッチ販売(株)、東京リズムタッチ販売(株)、東海リズムタッチ販売(株)をそれぞれ(株)オーエスジー関西、(株)オーエスジー九州、(株)オーエスジー東京、(株)オーエスジー東海に商号変更
昭和62年9月	(株)三愛ファミリーを(株)オーエスジー・ファミリーに商号変更
平成2年7月	人材開発教育を目的とした(株)ジーエーティ研究所(資本金 10,000千円、現連結子会社)を設立
平成3年5月	(株)オーエスジー関西、(株)オーエスジー九州、(株)オーエスジー東京、(株)オーエスジー東海各社全ての商号を(株)オーエスジー・コーポレーションに変更
平成8年8月	(株)オーエスジー・コーポレーション4社を合併し、商号を(株)オーエスジー・コーポレーション(資本金 71,000千円)とする。
平成9年4月	アルカリイオン整水器製造子会社として(株)ニチデンの株式取得
平成9年6月	米国を始め、海外へアルカリイオン整水器輸出開始
平成10年2月	(株)大阪三愛を存続会社として、旧(株)オーエスジー・コーポレーション、(株)オーエスジー・ファミリーを吸収合併 (株)大阪三愛を(株)オーエスジー・コーポレーションに商号変更(資本金 182,400千円)、本社屋を大阪府北区天満に竣工し、移転
平成10年3月	自社ブランドアルカリイオン整水器「ヒューマンウォーター」発売
平成12年1月	アルカリイオン整水器及びハイクロソフト酸化水生成器(殺菌装置)等の増強・営業展開の向上を目的として、(株)オムコ及び(株)オムコ・オーエムシーより工業所有権、生産設備及び在庫品等を取得
平成13年8月	スウェーデンを始め、海外へハイクロソフト酸化水生成器及びセリウスソフト水生成装置輸出開始
平成13年8月	主たる生産拠点として川越工場取得
平成13年8月	株式を日本証券業協会に店頭登録(資本金 601,000千円)
平成14年1月	家庭用浄水器「TWINe(ツイン・イー)」発売
平成15年4月	商号を「株式会社OSGコーポレーション」に変更
平成15年7月	中国へアルカリイオン整水器輸出開始
平成16年5月	中国市場でのアルカリイオン整水器の製造及び販売を目的として、製造子会社天年三愛環保科技(蘇州)有限公司(資本金 45,000千円、出資比率 60%)を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	アルカリイオン整水器「ヒューマンウォーター88」発売
平成18年3月	ミネラルウォーター製造装置の販売及びウォーターサーバー並びにミネラルボトルウォーターの宅配業務を目的として、子会社(株)ウォーターネット(資本金 300,000千円、出資比率 80%)を設立
平成19年11月	天年三愛環保科技(蘇州)有限公司を欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司(資本金 150,000千円、現出資比率 100%)に商号変更
平成21年2月	(株)ウォーターネットの加盟店である(株)ジャパンボトラーズの株式を追加取得、持分法適用関連会社化
平成21年4月	(株)ウォーターネットの株式をジャパンフーズ(株)へ有償譲渡(出資比率75%)
平成22年3月	子会社欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司を資本金200,000千円に増資
平成22年7月	子会社欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司を資本金250,000千円に増資 (株)ウォーターネットの株式をジャパンフーズ(株)へ有償譲渡(現出資比率66%)
平成22年9月	中国市場でのアルカリイオン整水器の販売強化を目的として、孫会社珠海欧愛水基水科技有限公司を設立(子会社欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司の50%子会社)
平成22年12月	水関連事業の拡大を目的として、(株)オアシスウォーターの株式を取得、連結子会社化 子会社欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司を資本金300,000千円に増資
平成24年3月	(株)ニチデンの商号を(株)OSGウォーターテック(現連結子会社)に変更 HOD(水宅配)事業の業容拡大を目的として、孫会社(株)ウォーターネットエンジニアリングを設立(子会社(株)ウォーターネットの現100%子会社)
平成24年5月	水関連機器事業の拡大を目的として、子会社(株)OSGコミュニケーションズ(資本金 10,000千円、現連結子会社)を設立

平成24年6月 (株)オアシスウォーターを吸収合併
平成24年8月 電解水素水生成器(アルカリイオン整水器)「ヒューマンウォーター121」発売
平成25年5月 (株)ウォーターネットを資本金340,000千円に増資
平成26年1月 孫会社珠海欧愛水基水科技有限公司の株式を追加取得(子会社欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司の現100%子会社)
平成26年3月 子会社(株)OSGコミュニケーションズを資本金55,000千円に増資
平成28年1月 1株につき1.1株の割合で株式分割を実施
平成28年8月 中国上海市に1,000平米の大規模展示場「水蜜碼館(水のパスワード館)」をオープン
珠海欧愛水基水科技有限公司を上海欧愛環保科技有限公司に商号変更
平成29年8月 生産効率向上のために川越工場の大規模リニューアルを実施
平成29年10月 インド市場でのアルカリイオン整水器の販売を目的として、子会社OSG WATER - TECH INDIA PRIVATE LIMITED(資本金10,000千インドルピー、出資比率60%)を設立
平成30年5月 「水にこだわる高級食パン」食パン専門店「銀座に志かわ」の展開を目的として、孫会社(株)銀座仁志川(資本金6,000千円、子会社(株)OSGコミュニケーションズの出資比率41.6%)を設立
平成31年2月 電解水素水生成器(アルカリイオン整水器)「ヒューマンウォーター150」発売
平成31年4月 孫会社(株)銀座仁志川を資本金100,000千円に増資
令和2年7月 孫会社(株)銀座仁志川の株式を追加取得(子会社(株)OSGコミュニケーションズの出資比率53.3%)
令和2年10月 自己株式の処分及び当社株式の売出しを実施
令和2年11月 孫会社(株)銀座仁志川の株式を追加取得(子会社(株)OSGコミュニケーションズの現出資比率66.7%)
令和3年2月 国内水関連機器事業の経営資源の統合・集約による経営効率の向上を図るため、子会社(株)OSGコミュニケーションズを吸収合併
令和3年4月 欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司を欧愛水(上海)環保科技有限公司に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社11社（㈱OSGウォーターテック、㈱ウォーターネット、欧愛水（上海）環保科技有限公司、㈱銀座仁志川 他7社）により構成されており、電解水素水生成器、浄水器、HOD（水宅配）事業、家庭用電気治療器等に代表される環境・健康関連機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。また、当連結会計年度より、「その他事業」のセグメント区分を廃止し、「水関連機器事業」「メンテナンス事業」「HOD（水宅配）事業」「フランチャイズ事業」の4区分を報告セグメントとしております。

(1) 水関連機器事業

主要な製・商品は、電解水素水生成器、浄水器、衛生管理機器、水自動販売機、ウォータークーラー等であり、国内販売につきましては当社及び連結子会社が行い、製造につきましては㈱OSGウォーターテックが行っております。中国市場につきましては、欧愛水（上海）環保科技有限公司が製造し、販売代理店を通じて販売を行っております。

(2) メンテナンス事業

主要な製・商品は、電解水素水生成器、浄水器等の交換用カートリッジ及び衛生管理機器用添加液等であります。

電解水素水生成器用カートリッジ及び衛生管理機器用添加液等

.....販売につきましては当社が行い、製造につきましては㈱OSGウォーターテックが行っており、中国においては欧愛水（上海）環保科技有限公司が製造・販売を行っております。

浄水器用カートリッジ

.....販売につきましては当社が行い、製造につきましては㈱OSGウォーターテック・欧愛水（上海）環保科技有限公司及び外部の協力会社が行っております。

(3) HOD（水宅配）事業

当事業は、冷温水サーバーを消費者に貸し出したうえで、当社が開発・製造するミネラルウォーター製造プラントを使用し、製造された水をボトリングし宅配する事業であります。当該事業はエリアライセンスチェーン形式をとっており、エリアライセンスを取得された加盟店で構成され、全国展開を図っております。主要な製・商品は、ミネラルウォーター製造プラント及びサーバー等であり、エリアライセンスチェーン加盟店の獲得には当社が協力しております。

(4) フランチャイズ事業

当事業は、当社グループの業務用アルカリイオン水を用いた「水にこだわる高級食パン」食パン専門店の運営・フランチャイズ展開及び介護宅配弁当の製造・販売を行っております。主要な製・商品は、食パン・食材・ロイヤルティ・介護宅配弁当等であり、加盟店の獲得には当社が協力しております。

なお、㈱ジーエーティ研究所につきましては、当社販売促進活動の一環として、得意先の人材教育、セミナー等を企画実施してはりましたが、現在、事業を一時休止しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱OSGウォーターテック (注)2	埼玉県川越市	47,000 千円	水関連機器 事業	100.0	当社電解水素水生成器、浄水器 及び衛生管理機器等の製造。 役員の兼任3名。 生産設備等の賃貸。
欧愛水(上海)環保科技 有限公司 (注)2	中国上海市 嘉定区	400,000 千円	水関連機器 事業	100.0	中国市場向け電解水素水生成器 等の製造。 役員の兼任2名。
㈱ウォーターネット (注)2.3	東京都中央区	340,000 千円	HOD (水宅配) 事業	66.0	ミネラルウォーター製造装置の 販売及びウォーターサーバー並 びにミネラルボトルウォーター の宅配業務。 役員の兼任2名。
㈱銀座仁志川 (注)2.4	東京都中央区	100,000 千円	フランチャ イズ事業	66.7	食パン専門店の運営・フラン チャイズ展開。 役員の兼任3名。
その他7社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱ウォーターネットは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. ㈱銀座仁志川は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
水関連機器事業	142	(39)
メンテナンス事業	68	(0)
HOD(水宅配)事業	27	(3)
フランチャイズ事業	67	(290)
全社(共通)	51	(23)
合計	355	(355)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

令和4年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
207 (53)	39才6ヶ月	13年8ヶ月	4,651

セグメントの名称	従業員数(人)	
水関連機器事業	82	(2)
メンテナンス事業	68	(0)
フランチャイズ事業	6	(28)
全社(共通)	51	(23)
合計	207	(53)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与支給額及び基準外賃金を含んでおり、就業1年未満の社員を除いて算出しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の発生によって、当初の創立50周年記念事業について根本からの見直しを求められました。

そのような状況の下、接触感染予防として当社グループの水関連機器事業の衛生管理機器が広く認知されました。その効果は引き続き水関連機器事業全般の経営成績に寄与してくるものと考えております。また、フランチャイズ事業におきましても、「水にこだわる高級食パン」食パン専門店「銀座に志かわ」の更なる目標に向けて、出店を積極的に拡大してまいります。

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

営業体制の強化

現在、当社グループの主要な事業拠点は全国で13箇所でありますが、当社の主要な販売ルートは全国に網羅されております。効率の良い拠点展開を主眼におき、担当従業員を配備してまいります。そのための課題としては、人材の確保並びに育成が必須となり、これに取り組んでまいります。

新規市場の開拓

当社グループ主力の家庭用市場に加え、今後更なる成長が期待される市場が産業用・業務用市場であります。アルカリイオン水のペットボトル飲料製造用として、当社製品が台湾やベトナムを含むアジア諸国の飲料メーカーに採用されたこともあり、これを機に、世界各国におけるアルカリイオン水のペットボトル飲料市場の更なる開拓を進めております。

あわせて、衛生管理ビジネスにつきましても、当社一部製品について中国国内における販売許認可を得ております。現段階では育成事業の位置付けであります。次世代殺菌水として既存の薬剤マーケットの需要はもちろん、新しいマーケットの需要を創出すべく、国内のみならず海外市場におきましても更なる販売体制の強化を図る方針であります。

メンテナンスシステムの充実

当社グループは52年間にわたり、顧客データベースの活用によるメンテナンスシステムを構築しておりますが、今後とも新しいコンピューターシステムの導入等により、当システムの充実を図り、安定収入の基盤を強化する方針であります。

海外事業の展開

当社グループの事業ドメインは、日本国内のみならず世界的な視点からも、その市場の成長性及び将来性に対する期待の高さを有していると考えております。

そのグローバル戦略として、中国市場では子会社欧愛水（上海）环保科技有限公司があり、電解水素水生成器の製造及び販売を行っており、代理店の強化及び拡大を図ってまいります。

更に、インドへ現地法人を設立する等、特にアジア諸国に対して市場の拡大に努めてまいります。

HOD（水宅配）事業の育成

当社グループは、HOD（水宅配）ビジネスについて、子会社㈱ウォーターネットが行い、エリアライセンスチェーン形式による全国展開を戦略として採っておりますが、そのエリアライセンスチェーン加盟店を早期に拡大するために、当社の経営資源を提供し、加盟店確保のために営業展開を進め、安定的な売上及び収益を計上できるように育成してまいります。

新製品の開発

当社グループは、産業用から業務用・家庭用に至るまでの製品を開発してまいりました。今後もこれまでに培ってまいりました技術及びノウハウを活用し、よりよい製品を開発してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

個人情報について

当社グループは、取扱い製・商品の特性による消耗品交換業務を行うため、多数の個人情報を有しております。当然のことながら、グループ全体でその管理には万全を期してはおりますが、不測の事態によりこれが漏洩した場合、それに伴う賠償責任等の費用負担及び社会的信用の低下等から、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

取扱い製・商品に対する医薬品医療機器等法の規制について

当社グループの取扱い製・商品である電解水素水生成器（医療用電解水生成器）、家庭用電気治療器（医療機器）の製造及び販売については、医薬品医療機器等法の規制を受けております。

これらの医療機器の製造販売を行うためには、各都道府県知事に医療機器製造販売業許可を必要とし、製造所にあっても医療機器製造業許可が必要であります。各業許可に際しては、規程及び責任者の設置等が義務付けられております。

また、販売につきましては、各都道府県に対して販売拠点の概要、販売管理責任者の届出が義務付けられており、広告等につきましても規制がなされております。

今後、当該法令等の改正により、当社グループの活動が一時的に制限された場合、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

販売方法に対する特定商取引に関する法律の適用について

当社メンテナンス担当事業部におきましては、事前にアポイントメントを取った上、当社社員が直接エンドユーザーを訪問し、消耗品交換等の業務を行っております。年間1回のみ訪問し、消耗品交換とあわせ、消耗品以外の製・商品を販売する場合には、特定商取引に関する法律第2条における訪問販売に該当するものとなり、同法第9条におけるクーリングオフ制度（一定期間内において、無条件に解約できる制度）の適用を受けるものとなります。

当社では、前述のクーリングオフ制度の適用を受けない場合も含め、契約から1ヶ月間の期間を設け、自主的にクーリングオフ制度を導入しております。

これら法令等を遵守するためコンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、もしこれらの法令等の規制を遵守できなかった場合や新たな法規制が設けられた場合、営業活動が制限されることにより、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

中国及び海外市場について

中国においては、当社グループの国外子会社である欧愛水（上海）环保科技有限公司が、主に中国市場向け電解水素水生成器の製造・販売を行っております。しかしながら、中国をはじめとして、海外においては予測不能な法律及び規制等の変更、急速な経済発展に伴う電力供給不足等のインフラ整備の遅れ、テロ、政変その他の要因による社会的混乱の発生等により、操業停止及び販売が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥について

当社グループの主要製造子会社である㈱OSGウォーターテック及び中国子会社欧愛水（上海）環保科技有限公司は、国際的な品質基準に基づき生産を行っておりますが、全ての製品において欠陥が発生しないという保証はございません。また、製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、当保険が最終的に負担することとなる賠償総額を充足するという保証はございません。このような事象が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、保有する特許権、商標権、意匠権等知的財産権の管理には万全を期しておりますが、当知的財産権が第三者からの侵害を受けた場合、あるいは、意図せずして当社製品が他人の保有する知的財産権を侵害した場合、係争期間の長期化及び損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

HOD（水宅配）事業について

当社グループの国内子会社である㈱ウォーターネットは、ミネラルウォーターの製造及び宅配事業を行っております。当該事業は、エリアライセンスチェーン形式による全国展開を戦略として採っていることから、加盟店確保が事業の規模拡大に直結しております。したがって、加盟店の確保が計画どおりに進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該事業は水道水を原水としてミネラルウォーターを製造し、それをボトルに充填して宅配を行う事業であります。その性質上、地震や災害等により、原水である水道水の供給が止まりますと製造することができなくなります。このような事象が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

想定外の大規模地震・自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明な状況にあり、その影響を正確に予測することは困難であります。厳しい経済環境が続くと見込まれております。今後、事態がさらに長期化すれば、世界経済に更なる悪影響を与える可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ136,515千円増加し、4,477,332千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少46,125千円がりましたが、現金及び預金の増加104,566千円、流動資産のその他の増加73,222千円等によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ420,175千円増加し、2,336,443千円となりました。これは主に、有形固定資産の増加233,718千円、無形固定資産の増加171,767千円、投資その他の資産の増加14,689千円等によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ233,195千円減少し、2,166,391千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少195,275千円、流動負債のその他の減少32,630千円等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ183,672千円増加し、956,867千円となりました。これは主に、リース債務の減少13,467千円がりましたが、その他の固定負債の増加87,160千円、資産除去債務の増加59,200千円、長期借入金の増加47,687千円等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ606,214千円増加し、3,690,516千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加456,667千円、非支配株主持分の増加133,921千円等によるものであります。

ロ 経営成績

当連結会計年度（令和3年2月1日～令和4年1月31日）につきましてご説明いたします。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は進んでいるものの、ブレイクスルー感染や新たな変異株の出現により、先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。今後、ブースター接種による感染抑制や有効な治療薬の開発による重症化防止等によって行動制限が緩和されれば、経済も徐々に回復に向かうものと思われませんが、感染症流行前の水準までの回復には一定の時間を要するものと考えられます。

当社は当連結会計年度において、コロナ禍にて改めて「免疫力」・「衛生管理」がキーワードとなるため、WITHコロナ関連製品として水関連機器の製品を新たに3機種発売する計画を立てておりました。

家庭用機器として「家庭用水素水生成機器」

業務用機器として「水自販機」

新変異株対応だけでなく、ノロウイルスにも適応する「次亜塩素酸水生成機器」

しかしながら、世界的な経済の回復から生じたコンテナ不足や輸送費高騰などのサプライチェーンの混乱により、一部海外からの部品調達に大幅な遅れが生じました。同時にコスト計算の見直しにも時間を費やしました。その結果、3機種の発売が大幅に遅れ販売計画に大きく影響をもたらしました。

以上の状況から、当連結会計年度の売上高は9,867,535千円（前年同期比3.6%減）、営業利益1,141,072千円（同8.7%減）、経常利益1,161,572千円（同7.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は638,498千円（同9.5%増）となりました。

当連結会計年度の事業4セグメント（水関連事業・メンテナンス事業・HOD事業・フランチャイズ事業）における経営成績及び今後の見通しは次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、「その他事業」のセグメント区分を廃止し、「水関連機器事業」「メンテナンス事業」「HOD（水宅配）事業」「フランチャイズ事業」の4区分を報告セグメントとしております。

（水関連機器事業）

『家庭用機器』につきましては、「飲料水への安心・安全」に加え、コロナ禍における「健康志向」の高まりを受け、今後、ニーズは更に高まると予測しております。しかしながら、前述の通り、新製品投入の大幅な遅れによって、営業活動に影響を受けました。

『水自販機』につきましては、大手ドラッグストア等の新店、改装が再開しており回復基調にあります。

『ウォータークーラー機器』につきましては、主な市場である自治体や学校等の施設に対する営業活動自粛の影響を受けました。なお、昨年開催された東京五輪の全施設に導入している実績を基に、2025年開催の大阪・関西万博における関連需要が期待されております。

『衛生管理機器』につきましては、コロナ禍において、前期はひっ迫する消毒液不足の状況から除菌水等の売上が業績に寄与いたしました。今期は従来から導入している病院関連施設・老健施設におきましては、引き続き導入が拡がりました。しかしながら、メインターゲットの一つとしている飲食業界・施設におきましては、業界そのものが回復していないため、関心は高いものの広く導入には至りませんでした。また、新製品の投入も当初の計画から遅れたことにより売上及び収益に影響を与えることとなりました。

以上の結果、売上高2,469,269千円（前年同期比14.8%減）、営業利益141,796千円（同19.3%減）となりました。

（メンテナンス事業）

創立以来51年にわたる実績のあるメンテナンス事業は、当社独自の仕組みであり、継続的な収益を得られるリカーリング型のビジネスモデルであります。コロナ禍におきましては、一部のお客様からの非接触の要望により多少の影響は受けましたが、在宅率が向上しメンテナンス効率が高まりました。その結果、売上高1,985,533千円（同2.7%増）、営業利益392,221千円（同22.1%増）となりました。

（HOD（水宅配）事業）

HOD（水宅配）事業につきましては、外出自粛により家庭での使用頻度が増えたことでウォーターサーバー及びボトルドウォーターの販売が増加いたしました。しかしながら、前期はボトルドウォーター配達時での除菌水の売上が業績に寄与しておりましたが、今期はその特需が減少したことにより、粗利益率が低下いたしました。その結果、売上高1,463,751千円（同1.2%増）、営業利益123,691千円（同9.9%減）となりました。

（フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業につきましては、2014年に事業を立ち上げ、高齢者向けの宅配事業を育成してまいりました。この宅配事業は順調に推移しております。

2018年秋より当社の業務用アルカリイオン水を用いた「水にこだわる高級食パン」食パン専門店「銀座に志かわ」をオープンいたしました。コロナ禍におきましても順調に推移し、第1次出店計画「3ヶ年（2021年末）100店舗」の目標を8ヶ月前倒しの2021年4月に達成いたしました。現在、更に2年間で100店を追加し「5ヶ年（2023年末）200店舗」の目標を掲げております。

なお、水にこだわる高級食パン「銀座に志かわ」事業においては、原材料の値上げに伴う粗利益率の低下や「食パン専門店」参入増加による競争激化の対策としての広告宣伝費用の投入、及び今後の展開を見据えた積極的な設備投資や人材投入などを実施したことにより、販管費が増加いたしました。その結果、売上高4,029,988千円（同0.8%減）、営業利益535,200千円（同19.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の増加が649,562千円、投資活動による資金の減少が588,419千円、財務活動による資金の減少が142,415千円、現金及び現金同等物に係る換算差額が4,270千円の増加となりましたので前連結会計年度末に比べ77,000千円減少し、当連結会計年度末におきましては622,963千円（前年同期比11.0%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は649,562千円（前期は1,117,700千円の増加）となりました。これは主に法人税等の支払額592,311千円がありましたが、税金等調整前当期純利益1,151,008千円、減価償却費117,619千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は588,419千円（前期は619,947千円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出215,990千円、無形固定資産の取得による支出188,347千円、定期預金の純増加額184,607千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は142,415千円（前期は378,457千円の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入191,768千円がありましたが、配当金の支払額174,093千円、長期借入金の返済による支出143,728千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	前期比(%)
水関連機器事業(千円)	556,189	81.4
メンテナンス事業(千円)	592,013	106.9
合計(千円)	1,148,203	92.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 製・商品仕入実績

当連結会計年度の製・商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	前期比(%)
水関連機器事業(千円)	225,334	196.3
メンテナンス事業(千円)	94,753	91.9
HOD(水宅配)事業(千円)	774,634	101.4
フランチャイズ事業(千円)	2,531,412	87.6
合計(千円)	3,626,134	93.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ニ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	前期比(%)
水関連機器事業(千円)	2,469,269	85.2
メンテナンス事業(千円)	1,985,533	102.7
HOD(水宅配)事業(千円)	1,463,751	101.2
フランチャイズ事業(千円)	4,029,988	99.2
調整額(千円)	81,006	-
合計(千円)	9,867,535	96.4

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績が総販売実績の10%以上となる該当先はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

イ 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ 財政状況」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績

(売上高)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ 経営成績」に記載のとおりであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価率は48.4%となり、前連結会計年度に比べ1.5ポイント下降いたしました。これは主に、売上高構成における仕入商材の減少等によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,952,178千円となり、前連結会計年度に比べ2.0%増となりました。これは主に、人件費の増加等によるものであります。

(営業外収益)

当連結会計年度における営業外収益は37,863千円となり、前連結会計年度に比べ0.3%増となりました。これは主に、受取保険金6,583千円の減少等がありましたが、違約金収入11,237千円の増加等によるものであります。

(営業外費用)

当連結会計年度における営業外費用は17,363千円となり、前連結会計年度に比べ48.4%減となりました。これは主に、為替差損の減少7,218千円及び支払手数料の減少6,400千円等によるものであります。

(特別利益)

当連結会計年度における特別利益の計上はございません。

(特別損失)

当連結会計年度における特別損失は10,563千円となりました。これは、主に投資有価証券評価損6,300千円及び固定資産除却損4,263千円によるものであります。

ハ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用や、金型等の生産設備、顧客管理システム等への設備投資であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、環境と健康関連分野を主体とした生活密着型製品の企画開発に重点的に取り組んでおります。

自社技術による開発だけでなく、他社メーカーからのOEMによる製品開発も積極的に推進しております。特に、当社は「企画開発から製造、販売、メンテナンスに至るまでの一貫体制」をとっており、ユーザーの声を直接取り入れられる仕組みがあるため、顧客ニーズの多様化や高度化にタイムリーに対応することを基本方針としております。

新製品の企画開発から既存製品の改良や技術サービスに至るまでを、当社エジソン部（技術開発部）及び連結子会社（株）OSGウォーターテックの商品開発部が担当しております。新製品の開発にあたっては、必要に応じて営業部門をはじめ社内外の専門家によるプロジェクトチームを結成し効率化を図っております。また、製造に関しましては、連結子会社及び外部の協力会社に委託しており、新製品の企画開発の段階から協同体制をとっております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は49,393千円となっております。

水に対する関心の更なる高まりと共に、市場ニーズも多様化が進むものと思われまます。今後も水関連商品の市場ニーズに応え得る製品の開発及び他社との差別化に重点を置き、その研究活動を強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、当連結会計年度において実施いたしました設備投資のうち、重要なものは、本社（大阪市北区）の改装の101,419千円であり、令和4年1月に完了いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和4年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市北区)	会社統括業務 各セグメント 共通	統括業務施設 営業建屋	167,104	0	256,835 (287.09)	39,410	463,351	92 [11]
世田谷サービスセ ンター (東京都世田谷区)	各セグメント 共通	営業建屋	19,961	-	303,701 (542.71)	0	323,663	26 [2]
福岡支店 福岡サービスセン ター (福岡市博多区)	各セグメント 共通	営業建屋	13,847	-	119,107 (185.25)	214	133,170	16 [2]

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、各地区別に主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積(㎡)	年間賃借料 (千円)
東京支店 (東京都港区)	各セグメント共通	営業建屋	40 [4]	413.87	29,358
名古屋支店 (名古屋市千種区)	各セグメント共通	営業建屋	13 [3]	161.68	3,659
広島支店 (広島市中区)	各セグメント共通	営業建屋	20 [31]	163.80	4,756

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

令和4年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱OSG ウォーター テック	本社川越工場 (埼玉県川越市)	水関連機器事業・ メンテナンス事業	浄水器、電解水 素水生成器生産 設備及びカート リッジ生産設備	249,971	15,492	-	9,515	274,979	36 [33]

- (注) 1. ㈱OSGウォーターテック川越工場の有形固定資産「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「その他」のうち249,770千円は、当社が所有し、同社に賃貸しております。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
㈱OSGウォーター テック川越工場 (埼玉県川越市)	水関連機器事業・メ ンテナンス事業	土地及び倉庫	36 [33]	4,136.07	12,584

- (注) 1. 当社が賃借し、同社に賃貸しております。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	世田谷サービス センター (東京都世田谷 区)	各セグメント 共通	営業建屋	225,000	-	自己株式処分資金 及び自己資金	令和5年 2月 (注)3	令和7年 3月 (注)3	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。
3. 計画の見直し等により、着手及び完了予定年月が変更になっております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年1月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 スタンダード	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(注) 当社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場していましたが、令和4年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダードとなっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成31年4月26日 (注)	-	5,500	-	601,000	300,000	390,401

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	41	17	6	3,414	3,497	-
所有株式数(単元)	-	863	343	20,614	3,781	42	29,159	54,802	19,800
所有株式数の割合(%)	-	1.57	0.63	37.62	6.90	0.08	53.20	100	-

(注) 自己株式304,880株は、「個人その他」に3,048単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三愛コスモス	大阪市北区天満橋一丁目8番10-2305号	2,000,000	38.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	223,120	4.29
OSG社員持株会	大阪市北区天満一丁目26番3号	217,270	4.18
湯川 剛	大阪市天王寺区	121,680	2.34
湯川 大	大阪市天王寺区	99,000	1.91
湯川 学	大阪市西区	99,000	1.91
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	97,580	1.88
吉田 晴雄	東京都足立区	72,700	1.40
畑 勝	奈良県桜井市	71,500	1.38
邵 潔	東京都品川区	71,400	1.37
計	-	3,073,250	59.16

(注) 当社が実質的に保有する自己株式が304,880株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和4年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 304,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,175,400	51,754	-
単元未満株式	普通株式 19,800	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	51,754	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社OSGコーポレーション	大阪市北区天満一丁目26番3号	304,800	-	304,800	5.54
計	-	304,800	-	304,800	5.54

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	115
当期間における取得自己株式	70	70

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	304,880	-	304,950	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。そのため、経営成績及び経営効率の向上に努め、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当については、経営成績に対する配当性向を勘案した上で配当額を決定いたします。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に従い、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり40円の期末配当とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和4年4月27日 定時株主総会決議	207,804	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

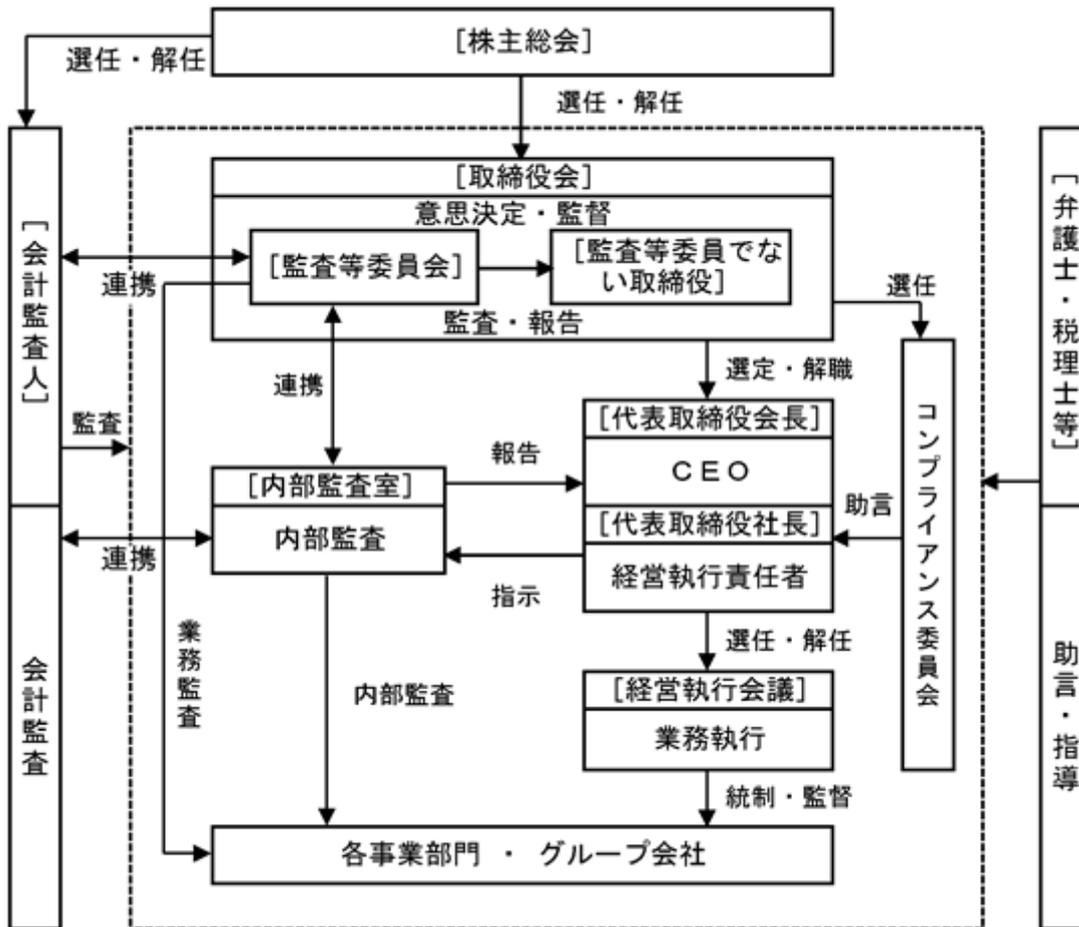
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、顧客、株主等すべてのステークホルダーの利益最大化及び投資家保護の観点から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実が必要不可欠であるとの認識のもと、企業経営における透明性及び健全性向上のための経営管理組織の構築、その運営を最も重要な経営課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営の監視及び監査機能の強化を目的として、複数の社外取締役を選任しております。取締役会は、毎月開催される定時取締役会を通じ、各関係法令、諸規則等に定められた事項、経営に関する重要事項につきまして、報告、審議、決議を行っております。

企業統治の体制の概要図



ロ 企業統治の体制を採用する理由

透明で公正な監査を行うために、専門知識を有する監査等委員を3名選任しており、監査等委員である取締役のうち2名が会社法における社外取締役であります。

監査等委員は、取締役会等重要な会議へ出席し必要な意見を述べる他、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング等を実施するなどして、監視機能を果たしております。また、監査等委員会は原則として毎月1回開催されており、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図るとともに会計監査人や内部監査室と連携することで実効性のある監査を行っております。

八 内部統制システムの整備の状況

取締役は、定期的開催される所属長会議にも出席し、コンプライアンスに対する意識向上及び市場環境の変化等に対する迅速かつ機動的な対応を図るため、情報の共有化、組織の緊密化に取り組んでおります。

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

顧問弁護士につきましては、弁護士事務所と顧問契約し、法律上の判断を行う場合、必要に応じ助言を受けております。

さらに、当社ではコンプライアンス委員会を設置しており、当委員会におきましては、各関係法令等の順守に係る情報伝達、教育活動についてはもちろんのこと、個人が社会生活を営む場においても更なるモラルの向上を促すべく、これらの活動に対し当社グループ全体として継続的に取り組んで参ることを基本方針としております。取締役及び関係部署の代表者により構成され、常勤監査等委員及び内部監査室もオブザーバーとして委員会に出席し、その充実化を図っております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、多様なリスクの特性に応じ状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることにより、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。各部門においてその有するリスク発生の可能性を十分に認識した上で事前の対応、回避及び発生した場合の対応に努めるなど、リスク管理体制の充実に取り組んでおります。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

内部統制担当部署は、グループ各社の業務を所管する部署と連携して、グループ各社における内部統制に関する状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに当社取締役会に報告しております。

へ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役・CEO)	湯川 剛	昭和22年1月 15日生	昭和40年4月 藤井会計事務所入所 昭和45年8月 ㈱大阪三愛(現当社)設立 代表取締役社長就任 昭和62年4月 ㈱新大和百貨店(現㈱三愛コス モス)譲受 同社代表取締役社長就任(現 任) 平成2年4月 ㈱ジーエーティ研究所設立 同社代表取締役社長就任(現 任) 平成16年5月 天年三愛環保科技(蘇州)有限 公司(現欧愛水(上海)環保科 技有限公司)設立 同社董事長就任 平成18年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウオー ターテック)代表取締役会長就 任 平成18年10月 ㈱ウォーターネット代表取締役 社長就任 平成19年4月 当社代表取締役会長・CEO就 任(現任) 平成22年9月 珠海欧愛水基水科技有限公司 (現上海欧愛環保科技有限公 司)董事長就任 平成25年3月 ㈱ウォーターネット代表取締役 会長就任 令和2年4月 ㈱銀座仁志川代表取締役会長就 任(現任)	令和4年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	121,680
取締役社長 (代表取締役)	山田 啓輔	昭和46年10月 4日生	平成6年4月 ㈱オーエスジーコーポレーショ ン(現当社)入社 平成15年8月 当社営業部長就任 平成23年2月 当社西日本担当営業本部長就任 平成25年3月 ㈱ウォーターネット代表取締役 社長就任(現任) 平成25年4月 当社取締役就任 令和3年4月 当社代表取締役社長就任(現 任) 令和3年5月 ㈱銀座仁志川取締役就任(現 任)	令和4年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	11,030

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副会長	溝端 雅敏	昭和43年2月6日生	昭和61年4月 ㈱大阪三愛(現当社)入社 平成10年2月 当社取締役事業部長就任 平成12年1月 ㈱ジーエーティ研究所取締役就任(現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長就任 平成19年9月 ㈱ウォーターネット取締役就任 平成21年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウォーターテック)代表取締役社長就任 平成28年3月 ㈱OSGウォーターテック取締役就任 平成29年4月 ㈱OSGコミュニケーションズ代表取締役社長就任 平成29年9月 欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司(現欧愛水(上海)環保科技有限公司)董事長就任(現任) 令和3年3月 ㈱OSGウォーターテック代表取締役社長就任(現任) 令和3年4月 当社取締役副会長就任(現任)	令和4年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間	17,970
取締役 (営業本部長)	大垣 雅宏	昭和45年4月26日生	平成6年4月 ㈱オーエスジーコーポレーション(現当社)入社 平成15年8月 当社営業部長就任 平成23年2月 当社東日本担当営業本部長就任 平成25年3月 当社営業本部長就任 平成25年4月 当社取締役就任 平成27年8月 当社取締役事業部長就任 平成31年4月 ㈱OSGコミュニケーションズ取締役就任 令和3年2月 当社営業本部長就任(現任) 令和3年3月 ㈱OSGウォーターテック取締役就任(現任) 令和3年4月 当社取締役就任(現任)	令和4年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間	11,160
取締役	佐藤 八枝子	昭和30年8月27日生	昭和49年4月 三菱金属㈱(現三菱マテリアル㈱)入社 平成12年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウォーターテック)入社 平成24年2月 ㈱OSGウォーターテック取締役就任 平成28年3月 ㈱OSGウォーターテック代表取締役社長就任 令和2年4月 当社取締役就任(現任) 令和3年5月 ㈱銀座仁志川取締役就任(現任)	令和4年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間	7,500
取締役 (管理部長)	安岡 正彦	昭和43年11月8日生	昭和62年4月 ㈱大阪三愛(現当社)入社 平成24年4月 ㈱OSGコミュニケーションズ監査役就任 平成25年4月 当社業務部長就任 平成27年2月 当社経理部長就任 平成28年8月 当社財務部長就任 令和2年4月 当社取締役管理部長就任(現任) 令和3年4月 ㈱ウォーターネット監査役就任(現任)	令和4年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	奈良 利彦	昭和22年5月 4日生	平成13年1月 ㈱オーエスジーコーポレーション(現当社)入社 当社経営企画室長就任 平成14年1月 当社総務部長就任 平成17年4月 当社内部監査室長就任 平成18年2月 当社総務部長就任 平成19年4月 当社取締役就任就任 平成22年4月 当社監査役就任 平成25年4月 当社内部監査室長就任 令和3年2月 当社退職 令和3年4月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任) 令和3年5月 ㈱OSGウォーターテック監査役就任(現任)	令和3年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	2,130
取締役 (監査等委員)	山口 克隆	昭和54年5月 9日生	平成19年3月 監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 平成22年10月 公認会計士登録 平成29年7月 優成監査法人(現太陽有限責任 監査法人)入所 平成30年9月 独立開業 令和元年10月 監査法人REGLS代表社員就 任(現任) 令和3年4月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	令和3年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	-
取締役 (監査等委員)	岡村 英祐	昭和54年4月 22日生	平成20年9月 最高裁判所司法研修所修了 太陽法律事務所入所、弁護士登 録(大阪弁護士会) 平成29年4月 大阪法律事務所・共同経営者就 任(現任) 令和3年4月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	令和3年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	-
計					172,870

(注) 山口 克隆及び岡村 英祐は、社外取締役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は山口克隆氏及び岡村英祐氏の2名(うち、監査等委員である取締役が2名)であります。なお、両者と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両者が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における、当該他の会社等と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両者は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、社外役員として当社の取締役に對し、これまでに培ってきた経験及び知識を活かして意見を述べてもらい、取締役会の活性化に繋がることを期待して社外取締役候補者を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等に出席し業務執行状況や内部統制の状況等の説明を受け、経営の監督を行っているほか、監査等委員会において監査計画に基づく内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査人の監査体制及び監査の方法を確認し、会計監査人及び内部監査室より監査結果の報告を受けております。また、会計監査人及び内部監査室と情報交換や意見交換を行い、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名(2名とも独立役員)の計3名で構成されております。常勤監査等委員は、取締役会及び各重要会議に出席し、経営状態、取締役会の業務執行状況等について常時把握、監査できる体制となっております。常勤監査等委員奈良利彦氏は、当社取締役及び内部監査室長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員山口克隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員岡村英祐氏は、弁士の資格を有しており、企業法務並びに法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則毎月開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	奈良 利彦	9回	9回
監査等委員	山口 克隆	9回	9回
監査等委員	岡村 英祐	9回	9回

(注) 2021年4月6日に常勤監査等委員である藤沢 和一氏は逝去により退任、2021年4月27日開催の第51期定時株主総会をもって、監査等委員である坂本 守孝氏及び遠藤 富祥氏は任期満了により退任、同日新たに奈良 利彦氏が常勤監査等委員、山口 克隆氏及び岡村 英祐氏が新たに監査等委員に選任され、就任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画及び業務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及びその結果の相当性等であります。

また、常勤の監査等委員の活動として、社内で行われるコンプライアンス委員会などの重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要書類の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)が全事業所、全部署に対して、各関係法令及び社内規程等諸規則の順守状況、業務執行状況等について監査を行っております。

また、内部監査室は必要に応じて監査等委員会、会計監査人との連携を通じて、内部統制のモニタリング機能の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

中田 明

須藤 英哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針につきましては、監査等委員会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成27年11月10日）に基づき、監査法人の評価を実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、職務執行状況等について監査等委員会の協議に基づき評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	43,000	3,000	40,000	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	43,000	3,000	40,000	2,500

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務として、コンフォートレター作成業務を委託したものであります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務として、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言業務を委託したものであります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特段定めておりません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬の決定については役員報酬規程に基づき、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役会で協議の上で決定しております。

当社は、平成29年4月27日開催の第47期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額120百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額30百万円以内とすることを定めております。

また、役員が退職する際には、役員退職慰労金規程に基づき、役員退職慰労金を支給しております。

当社の取締役（監査等委員会を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任された代表取締役会長及び社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに、報酬額を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長及び社長が最も適しているからであります。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査等委員会の協議にて決定しております。

当事業年度における、当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、概ね前事業年度の報酬実績を踏襲する方針の下、代表取締役会長湯川剛並びに社長溝端雅敏（令和3年4月26日まで）及び山田啓輔（令和3年4月27日から）に一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	59,300	54,500	-	4,800	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3,134	2,914	-	220	2
社外役員	3,700	3,400	-	300	4

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

2. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は6名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、令和3年4月6日付で逝去により退任した取締役（監査等委員）1名及び令和3年4月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役（監査等委員）2名が含まれることと、無報酬の取締役（監査等委員を除く）が1名在任しているためであります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

イ 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している株式は、非上場株式のみのため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,144
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年2月1日から令和4年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年2月1日から令和4年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当連結会計年度 (令和4年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,531,475	2 2,636,041
受取手形及び売掛金	3 1,093,384	3 1,047,259
商品及び製品	284,633	280,469
原材料及び貯蔵品	361,379	382,675
その他	75,871	149,094
貸倒引当金	5,927	18,207
流動資産合計	4,340,817	4,477,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,286,794	2 1,552,733
減価償却累計額	773,137	819,466
建物及び構築物(純額)	513,656	733,267
機械装置及び運搬具	105,282	105,972
減価償却累計額	77,080	83,312
機械装置及び運搬具(純額)	28,202	22,660
土地	2 723,955	2 723,955
建設仮勘定	1,450	1,450
その他	567,933	549,437
減価償却累計額	500,733	462,588
その他(純額)	67,199	86,849
有形固定資産合計	1,334,463	1,568,182
無形固定資産		
ソフトウェア	45,408	59,476
借地権	-	178,000
その他	29,517	9,217
無形固定資産合計	74,926	246,693
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,619	1 5,319
長期預金	-	7,000
長期貸付金	10,319	9,793
繰延税金資産	101,191	100,017
保険積立金	283,300	294,995
その他	118,943	124,033
貸倒引当金	18,496	19,590
投資その他の資産合計	506,878	521,567
固定資産合計	1,916,267	2,336,443
資産合計	6,257,085	6,813,776

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当連結会計年度 (令和4年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 379,770	3 364,197
短期借入金	2 1,020,000	2 1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	2 135,247	2 136,590
リース債務	19,069	13,625
未払法人税等	320,127	124,851
賞与引当金	41,369	45,806
返品調整引当金	1,370	1,317
その他	482,633	450,002
流動負債合計	2,399,587	2,166,391
固定負債		
長期借入金	2 207,449	2 255,136
リース債務	34,307	20,839
役員退職慰労引当金	153,138	154,587
退職給付に係る負債	203,840	205,483
資産除去債務	43,621	102,821
その他	130,839	218,000
固定負債合計	773,195	956,867
負債合計	3,172,783	3,123,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,000	601,000
資本剰余金	689,030	689,030
利益剰余金	1,451,395	1,908,063
自己株式	137,216	137,332
株主資本合計	2,604,209	3,060,760
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	30,178	45,920
その他の包括利益累計額合計	30,178	45,920
非支配株主持分	449,914	583,835
純資産合計	3,084,302	3,690,516
負債純資産合計	6,257,085	6,813,776

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
売上高	10,235,091	9,867,535
売上原価	5,109,438	4,774,284
売上総利益	5,125,652	5,093,250
販売費及び一般管理費	1, 2 3,875,353	1, 2 3,952,178
営業利益	1,250,299	1,141,072
営業外収益		
受取利息	3,701	781
受取配当金	1,010	13
受取保険金	6,583	-
助成金収入	5,748	4,239
違約金収入	1,084	12,321
仕入割引	2,222	1,237
その他	17,394	19,270
営業外収益合計	37,744	37,863
営業外費用		
支払利息	5,601	4,784
支払手数料	6,850	450
為替差損	9,156	1,938
減価償却費	2,406	2,440
その他	9,655	7,749
営業外費用合計	33,670	17,363
経常利益	1,254,372	1,161,572
特別損失		
固定資産除却損	-	4,263
投資有価証券評価損	-	6,300
特別損失合計	-	10,563
税金等調整前当期純利益	1,254,372	1,151,008
法人税、住民税及び事業税	460,416	369,740
法人税等調整額	5,832	1,171
法人税等合計	454,584	370,912
当期純利益	799,788	780,096
非支配株主に帰属する当期純利益	216,752	141,597
親会社株主に帰属する当期純利益	583,036	638,498

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
当期純利益	799,788	780,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	427	-
為替換算調整勘定	7,696	15,742
その他の包括利益合計	7,268	15,742
包括利益	807,056	795,838
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	590,629	653,917
非支配株主に係る包括利益	216,427	141,921

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,000	690,401	1,036,898	307,710	2,020,590
当期変動額					
剰余金の配当			168,539		168,539
親会社株主に帰属する当期純利益			583,036		583,036
自己株式の取得				412	412
自己株式の処分		498,828		170,906	669,734
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		500,200			500,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,371	414,496	170,493	583,619
当期末残高	601,000	689,030	1,451,395	137,216	2,604,209

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	427	22,482	22,910	412,570	2,456,071
当期変動額					
剰余金の配当					168,539
親会社株主に帰属する当期純利益					583,036
自己株式の取得					412
自己株式の処分					669,734
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					500,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	7,696	7,268	37,343	44,611
当期変動額合計	427	7,696	7,268	37,343	628,230
当期末残高	-	30,178	30,178	449,914	3,084,302

当連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,000	689,030	1,451,395	137,216	2,604,209
当期変動額					
剰余金の配当			181,831		181,831
親会社株主に帰属する当期純利益			638,498		638,498
自己株式の取得				115	115
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	456,667	115	456,551
当期末残高	601,000	689,030	1,908,063	137,332	3,060,760

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	30,178	30,178	449,914	3,084,302
当期変動額					
剰余金の配当					181,831
親会社株主に帰属する当期純利益					638,498
自己株式の取得					115
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		15,742	15,742	133,921	149,663
当期変動額合計	-	15,742	15,742	133,921	606,214
当期末残高	-	45,920	45,920	583,835	3,690,516

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,254,372	1,151,008
減価償却費	105,783	117,619
投資有価証券評価損益(は益)	-	6,300
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,222	13,374
返品調整引当金の増減額(は減少)	82	52
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	529	1,642
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,320	1,449
受取利息及び受取配当金	4,711	794
支払利息	5,601	4,784
為替差損益(は益)	10,139	11
受取保険金	6,583	-
売上債権の増減額(は増加)	73,280	49,190
たな卸資産の増減額(は増加)	75,860	8,554
仕入債務の増減額(は減少)	33,736	18,355
その他	92,968	71,705
小計	1,429,245	1,245,894
利息及び配当金の受取額	4,721	796
利息の支払額	5,457	4,817
保険金の受取額	6,583	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	317,392	592,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,117,700	649,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	599,202	184,607
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6,876	-
有形固定資産の取得による支出	38,628	215,990
無形固定資産の取得による支出	10,213	188,347
投資有価証券の取得による支出	4,175	-
投資有価証券の売却による収入	24,074	-
貸付金の回収による収入	1,319	526
投資活動によるキャッシュ・フロー	619,947	588,419
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	10,000
長期借入れによる収入	150,000	191,768
長期借入金の返済による支出	131,114	143,728
自己株式の取得による支出	412	115
自己株式の売却による収入	669,734	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	18,997	18,246
非支配株主への配当金の支払額	4,284	8,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	675,000	-
配当金の支払額	168,383	174,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	378,457	142,415
現金及び現金同等物に係る換算差額	134	4,270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,429	77,000
現金及び現金同等物の期首残高	580,534	699,964
現金及び現金同等物の期末残高	699,964	622,963

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

このうち、欧愛水基環境科技(蘇州)有限公司については、当連結会計年度において、欧愛水(上海)環境科技有限公司へ商号を変更しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたその他1社については清算したため、連結の範囲から除いております。

また、連結子会社であった(株)OSGコミュニケーションズは、(株)OSGコーポレーションを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 非連結子会社数 1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は事業を開始しておらず、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社1社は事業を開始しておらず、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その他の内1社の決算日は3月31日であり、欧愛水(上海)環境科技有限公司及びその他1社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年から39年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、返品実績率等を勘案し、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

また、連結子会社のうち㈱OSGウォーターテック及び㈱ウォーターネットにおいては、従業員退職金の全額について中小企業退職金共済制度に加入しており、当連結会計年度の掛金拠出額を退職給付費用として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

フランチャイズ事業

有形固定資産	288,115千円
無形固定資産	179,545千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産は主に事業セグメントを基準としてグルーピングを行っておりますが、フランチャイズ事業セグメントではフランチャイズ加盟店の他に直営店を出店しており、直営店については店舗を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候の把握においては、営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるか、資産又は資産グループの市場価格が著しく下落しているか等について検討しております。

翌連結会計年度以降の営業損益の見積りは、過去の実績や市場環境を反映して不確実性も考慮した事業計画を基礎としております。新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡がり方や収束時期等についての統一的な見解は発表されておきませんが、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い当社グループの製商品の需要は徐々に回復していくと仮定しております。

減損の兆候の把握は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、上述の見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和5年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和5年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,479千円は、「違約金収入」1,084千円、「その他」17,394千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡がり方や収束時期等についての統一的な見解は発表されておりませんが、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い当社グループの製商品の需要は徐々に回復していくと仮定しております。

繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、当連結会計年度において、その全額が回収可能であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当連結会計年度 (令和4年1月31日)
投資有価証券(株式)	4,175千円	4,175千円

- 2 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当連結会計年度 (令和4年1月31日)
建物及び構築物	125,278千円	115,999千円
土地	723,445	723,445
定期預金	70,000	145,000
計	918,723	984,444

担保資産に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当連結会計年度 (令和4年1月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	288,346	346,682
計	788,346	846,682

- 3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度末日は金融機関休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当連結会計年度 (令和4年1月31日)
受取手形	8,485千円	-千円
支払手形	20,748	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
給料手当	1,452,408千円	1,584,649千円
旅費交通費	255,833	240,330
賞与引当金繰入額	31,800	33,688
退職給付費用	28,729	36,290
役員退職慰労引当金繰入額	5,320	5,449
貸倒引当金繰入額	1,735	11,434

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
	54,147千円	49,393千円

3 固定資産除去損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
建物及び構築物	- 千円	4,263千円
計	-	4,263

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	583千円	- 千円
組替調整額	1,213	-
税効果調整前	629	-
税効果額	201	-
その他有価証券評価差額金	427	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,696	15,742
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	7,696	15,742
その他の包括利益合計	7,268	15,742

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000	-	-	5,500,000
合計	5,500,000	-	-	5,500,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2	684,597	213	380,000	304,810
合計	684,597	213	380,000	304,810

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加213株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少380,000株は、取締役会決議による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年4月24日 定時株主総会	普通株式	168,539	35	令和2年1月31日	令和2年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年4月27日 定時株主総会	普通株式	181,831	利益剰余金	35	令和3年1月31日	令和3年4月28日

当連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,500,000	-	-	5,500,000
合計	5,500,000	-	-	5,500,000
自己株式				
普通株式（注）	304,810	70	-	304,880
合計	304,810	70	-	304,880

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加70株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年4月27日 定時株主総会	普通株式	181,831	35	令和3年1月31日	令和3年4月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和4年4月27日 定時株主総会	普通株式	207,804	利益剰余金	40	令和4年1月31日	令和4年4月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日）	当連結会計年度 （自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）
現金及び預金勘定	2,531,475千円	2,636,041千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,831,510	2,013,078
現金及び現金同等物	699,964	622,963

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にパソコン及びサーバー(その他)であります。

無形固定資産

主に顧客管理及び基幹システムのソフトウェア(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の範囲内での運用に限定し、当社グループ運用方針に基づき、主に安全性の高い金融資産で運用しております。当社グループが保有する金融商品には売上債権や投資有価証券があり、売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

長期預金は、定期預金であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

リース債務及び短期、長期借入金は、設備投資や運転資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権及び長期貸付金については、与信管理規程に従い、取引相手ごとの期日及び残高を管理しております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

長期預金については、金融機関の信用性を適宜把握しております。

営業債務、リース債務及び短期、長期借入金は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成及び更新を行い、手許流動性を管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（令和3年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,531,475	2,531,475	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,093,384	1,093,384	-
(3) 長期預金	-	-	-
(4) 長期貸付金	10,319		
貸倒引当金(*1)	3,918		
	6,400	6,175	225
資産計	3,631,260	3,631,035	225
(1) 支払手形及び買掛金	379,770	379,770	-
(2) 未払法人税等	320,127	320,127	-
(3) 短期借入金	1,020,000	1,020,000	-
(4) 長期借入金	342,696	342,681	14
1年内返済予定の長期借入金を含む			
(5) リース債務	53,376	52,998	378
負債計	2,115,971	2,115,578	392

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（令和4年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,636,041	2,636,041	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,047,259	1,047,259	-
(3) 長期預金	7,000	7,000	-
(4) 長期貸付金	9,793		
貸倒引当金(*1)	3,918		
	5,874	5,727	147
資産計	3,696,175	3,696,028	147
(1) 支払手形及び買掛金	364,197	364,197	-
(2) 未払法人税等	124,851	124,851	-
(3) 短期借入金	1,030,000	1,030,000	-
(4) 長期借入金	391,726	391,167	558
1年内返済予定の長期借入金を含む			
(5) リース債務	34,465	34,256	208
負債計	1,945,241	1,944,473	767

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。算定の結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務は、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当連結会計年度 (令和4年1月31日)
非上場株式等	11,619	5,319

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和3年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,531,475	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,093,384	-	-	-
長期預金	-	-	-	-
長期貸付金	-	10,319	-	-
合計	3,624,860	10,319	-	-

当連結会計年度(令和4年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,636,041	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,047,259	-	-	-
長期預金	-	7,000	-	-
長期貸付金	-	9,793	-	-
合計	3,683,301	16,793	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和3年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,020,000	-	-	-	-	-
長期借入金	135,247	112,889	38,232	38,232	13,232	4,864
リース債務	19,069	13,654	12,300	7,756	595	-
合計	1,174,316	126,543	50,532	45,988	13,827	4,864

当連結会計年度(令和4年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	-	-	-	-	-
長期借入金	136,590	85,492	78,240	53,240	37,982	182
リース債務	13,625	12,383	7,839	616	-	-
合計	1,180,215	97,875	86,079	53,856	37,982	182

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年1月31日)

該当事項はありません。

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,619千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

当連結会計年度(令和4年1月31日)

該当事項はありません。

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,319千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	24,074	1,213	-
合計	24,074	1,213	-

当連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について6,300千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は清算等による損失の発生が確実に認められる場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社(株)OSGウォーターテック及び(株)ウォーターネットにおいては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	203,310千円	203,840千円
退職給付費用	24,474	32,552
退職給付の支払額	267	6,974
制度への拠出額	23,676	23,935
退職給付に係る負債の期末残高	203,840	205,483

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当連結会計年度 (令和4年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	396,248千円	415,916千円
年金資産	286,047	306,855
	110,200	109,061
非積立型制度の退職給付債務	93,640	96,422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,840	205,483
退職給付に係る負債	203,840	205,483
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,840	205,483

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度24,474千円 当連結会計年度32,552千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,255千円、当連結会計年度3,737千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当連結会計年度 (令和4年1月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	13,401千円	12,590千円
貸倒引当金	9,424	13,226
賞与引当金	11,986	14,131
返品調整引当金	21	5
税務上の繰越欠損金	85,650	97,315
退職給付に係る負債	62,334	62,836
役員退職慰労引当金	46,978	47,426
投資有価証券評価損	11,790	9,129
減損損失	99,131	99,408
資産除去債務	15,792	33,151
その他	29,397	20,639
繰延税金資産 小計	385,910	409,861
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	85,650	97,315
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	192,497	186,630
評価性引当額 小計	278,148	283,946
繰延税金資産 合計	107,761	125,915
繰延税金負債		
資産除去債務	6,569	25,897
繰延税金負債 合計	6,569	25,897
繰延税金資産の純額	101,191	100,017

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	1,219	9,326	10,289	15,718	23,660	25,436	85,650
評価性引当額	1,219	9,326	10,289	15,718	23,660	25,436	85,650
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(令和4年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	11,838	11,551	17,645	26,550	18,394	11,334	97,315
評価性引当額	11,838	11,551	17,645	26,550	18,394	11,334	97,315
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当連結会計年度 (令和4年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.0
住民税均等割	0.7	0.6
留保金課税	-	0.4
評価性引当額	3.0	0.8
子会社の法定実効税率差異	2.2	2.0
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	32.2

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

(株)OSGコーポレーションは、令和2年11月20日の取締役会決議に基づき、当社100%出資の連結子会社である(株)OSGコミュニケーションズを令和3年2月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称

(吸収合併存続会社)(株)OSGコーポレーション

(吸収合併消滅会社)(株)OSGコミュニケーションズ

事業の内容

電解水素水生成器の販売

(2) 合併日(企業結合日)

令和3年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)OSGコーポレーションを存続会社、(株)OSGコミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)OSGコーポレーション

(5) その他取引の概要に関する事項

国内水関連機器事業の経営資源の統合・集約による経営効率の向上を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～38年と見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
期首残高	43,474千円	43,621千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	58,887
時の経過による調整額	146	313
期末残高	43,621	102,821

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定、及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、環境・健康関連機器の製造・販売を主たる業務としており、製・商品、サービス別の事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社が取り扱う製・商品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当連結会計年度より、「その他事業」のセグメント区分を廃止し、「水関連機器事業」「メンテナンス事業」「HOD(水宅配)事業」「フランチャイズ事業」の4区分を報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントに属する主要製・商品、サービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製・商品、サービス
水関連機器事業	浄水器、電解水素水生成器、衛生管理機器、ウォータークーラー機器、水自動販売機等
メンテナンス事業	中空糸膜カートリッジ、活性炭カートリッジ、衛生管理機器用添加液、補修部品等
HOD(水宅配)事業	冷温水サーバー式ミネラルウォーター宅配事業等
フランチャイズ事業	食パン、食材・備品、加盟金、ロイヤルティ、厨房機器、介護宅配弁当等

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループでは、経営資源を有効かつ適切に今後の成長分野に向けるべく、戦略や事業の方向性を検討してまいりました。今後の具体的な施策を打つにあたり、事業環境等の変化を踏まえてより有効な内部管理体制に変更いたしました。それに伴い、経営判断や予算策定を行う管理区分が見直されたことにより、報告セグメントの区分方法を変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	水関連機 器事業	メンテナ ンス事業	HOD (水宅配) 事業	フランチャイ ズ事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,818,774	1,920,279	1,433,097	4,062,940	10,235,091	-	10,235,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79,170	13,229	13,480	-	105,880	105,880	-
計	2,897,945	1,933,508	1,446,577	4,062,940	10,340,971	105,880	10,235,091
セグメント利益	175,726	321,206	137,348	662,571	1,296,853	46,554	1,250,299
セグメント資産	1,681,329	1,263,661	332,044	700,044	3,977,079	2,280,005	6,257,085
その他の項目							
減価償却費	43,472	32,764	10,679	14,570	101,486	4,296	105,783
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	19,664	15,039	13,583	50,883	99,170	6,329	105,499

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 46,554千円は、各報告セグメントには配分していない全社費用で、主に提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,280,005千円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、長期投資資金及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額4,296千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,329千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	水関連機 器事業	メンテナ ンス事業	HOD (水宅配) 事業	フランチャイ ズ事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,406,660	1,972,970	1,457,917	4,029,988	9,867,535	-	9,867,535
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62,609	12,563	5,834	-	81,006	81,006	-
計	2,469,269	1,985,533	1,463,751	4,029,988	9,948,541	81,006	9,867,535
セグメント利益	141,796	392,221	123,691	535,200	1,192,910	51,838	1,141,072
セグメント資産	1,604,289	1,193,098	382,673	1,128,579	4,308,640	2,505,136	6,813,776
その他の項目							
減価償却費	36,955	33,009	14,541	29,540	114,046	3,572	117,619
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,423	9,579	26,444	339,917	387,365	104,170	491,535

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 51,838千円は、各報告セグメントには配分していない全社費用で、主に提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,505,136千円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、長期投資資金及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額3,572千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額104,170千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ドゥーイング	東京都中央区	10,000	健康機器、健康食品の販売	-	商品の販売	当社商品の販売 (注)2	14,246	電子記録債権	1,201
									売掛金	1,098

当連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ドゥーイング	東京都中央区	10,000	健康機器、健康食品の販売	-	商品の販売	当社商品の販売 (注)2	5,756	電子記録債権	4,312
									売掛金	200

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社商品の販売については、他の取引先の条件を勘案し交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三愛コスモス	大阪市北区	90,000	不動産の賃貸他	-	事務所の賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注)2(1)	40,833	流動資産 (その他)	3,703
									投資その他の資産 (その他)	34,028
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱アシスト	東京都中央区	178,750	イベントの企画・開催	-	業務委託 役員の兼任	紹介料及び出向料の支払 (注)2(2)	12,897	未払金	599
							関係会社株式の取得 (注)2(4)	360,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱コイサズ	三重県津市	50,000	パンの製造・販売	-	FC加盟店 業務委託 役員の兼任	加盟金・原材料・ロイヤルティ等の売上 (注)2(3)	73,292	売掛金	4,093
							関係会社株式の取得 (注)2(4)	225,000	-	-

当連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	㈱三愛コスモ ス	大阪市 北区	90,000	不動産の 賃貸他	-	事務所の 賃借 役員の 兼任	不動産の賃借 (注)2(1)	36,666	前払費用	2,176
									敷金	19,032
									未収入金	10,856
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	㈱アシスト	東京都 中央区	178,750	イベント の企画・ 開催	-	業務委託 役員の 兼任	借地権及び建 物の取得 (注)2(5)	199,000	未収入金	17,800
							出向料 (注)2(2)	7,188	未払金	599
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	㈱コイサズ	三重県 津市	50,000	パンの製 造・販売	-	FC加盟店 業務委託 役員の 兼任	加盟金・原材 料・ロイヤル ティ等の売上 (注)2(3)	55,296	売掛金	3,153

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の賃借については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っております。
- (2) 紹介料については、他の取引先と同条件で、出向料については、交渉の上、適切な価格で決定しております。
- (3) 加盟金・原材料・ロイヤルティ等の売上については、一般の取引先と同条件で決定しております。
- (4) 関係会社株式の取得に係る取引金額については、独立の第三者算定機関に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。
- (5) 借地権及び建物の取得については、独立した第三者の不動産鑑定士による鑑定評価額を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	
1株当たり純資産額	507.08円	1株当たり純資産額	598.00円
1株当たり当期純利益	118.15円	1株当たり当期純利益	122.90円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	583,036	638,498
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	583,036	638,498
普通株式の期中平均株式数(株)	4,934,716	5,195,133

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,020,000	1,030,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	135,247	136,590	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,069	13,625	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	207,449	255,136	0.6	令和5年～令和9年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	34,307	20,839	-	令和5年～令和7年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,416,072	1,456,191	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	85,492	78,240	53,240	37,982
リース債務	12,383	7,839	616	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	43,621	59,200	-	102,821

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,551,078	5,158,910	7,464,295	9,867,535
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	296,628	690,591	932,506	1,151,008
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	173,961	404,145	540,669	638,498
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	33.49	77.79	104.07	122.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	33.49	44.31	26.28	18.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	877,141	778,697
受取手形	2, 3 103,415	2, 3 101,289
電子記録債権	3 36,865	3 52,822
売掛金	2 417,366	2 387,421
商品及び製品	64,563	64,973
原材料及び貯蔵品	3,855	3,643
前払費用	3,997	20,466
未収入金	2 32,398	2 31,287
未収還付法人税等	-	28,176
1年内回収予定の長期貸付金	2 25,000	-
その他	26,908	8,084
貸倒引当金	383	359
流動資産合計	1,591,129	1,476,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 405,950	1 453,916
構築物	1 13,720	1 11,573
機械及び装置	8,149	6,695
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	31,058	46,146
土地	1 723,955	1 723,955
建設仮勘定	1,450	1,450
有形固定資産合計	1,184,284	1,243,737
無形固定資産		
ソフトウェア	21,402	19,544
その他	7,169	7,169
無形固定資産合計	28,572	26,713
投資その他の資産		
投資有価証券	7,444	1,144
関係会社株式	212,017	917,017
関係会社出資金	135,932	135,932
長期貸付金	10,319	9,793
関係会社長期貸付金	700,000	-
長期営業債権	1,796	1,796
保険積立金	262,983	272,958
差入保証金	41,647	36,252
繰延税金資産	83,615	81,935
その他	2 29,665	2 26,914
貸倒引当金	27,638	27,218
投資その他の資産合計	1,457,782	1,456,526
固定資産合計	2,670,639	2,726,978
資産合計	4,261,769	4,203,481

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 5,936	3 5,262
電子記録債務	2, 3 35,318	2, 3 35,748
買掛金	2 126,772	2 98,150
短期借入金	1 800,000	1 800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 134,996	1 88,350
リース債務	13,905	10,462
未払金	2 176,004	2 187,765
未払法人税等	160,800	42,980
未払消費税等	68,499	20,707
前受金	16,429	17,104
預り金	29,153	7,919
賞与引当金	30,466	35,520
返品調整引当金	70	17
その他	8,609	10,495
流動負債合計	1,606,961	1,360,483
固定負債		
長期借入金	1 153,350	1 65,000
リース債務	22,641	16,239
退職給付引当金	203,840	205,483
役員退職慰労引当金	149,080	150,400
資産除去債務	36,183	36,736
その他	11,839	92,000
固定負債合計	576,935	565,859
負債合計	2,183,896	1,926,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,000	601,000
資本剰余金		
資本準備金	390,401	390,401
その他資本剰余金	798,828	798,828
資本剰余金合計	1,189,230	1,189,230
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	404,858	604,241
利益剰余金合計	424,858	624,241
自己株式	137,216	137,332
株主資本合計	2,077,872	2,277,139
純資産合計	2,077,872	2,277,139
負債純資産合計	4,261,769	4,203,481

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
売上高	4,344,795	4,221,764
売上原価	1,670,441	1,485,326
返品調整引当金戻入額	82	52
売上総利益	2,674,435	2,736,491
販売費及び一般管理費	2,231,601	2,286,075
営業利益	442,834	450,416
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,904	31,060
受取賃貸料	19,444	20,531
その他	56,510	22,464
営業外収益合計	109,859	74,056
営業外費用		
支払利息	4,346	3,301
支払手数料	6,850	450
減価償却費	2,406	2,152
受取賃貸家賃原価	21,309	21,172
その他	2,586	1,226
営業外費用合計	37,499	28,302
経常利益	515,194	496,170
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	14,820
特別利益合計	-	14,820
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6,300
特別損失合計	-	6,300
税引前当期純利益	515,194	504,690
法人税、住民税及び事業税	163,313	121,796
法人税等調整額	8,440	1,680
法人税等合計	154,872	123,476
当期純利益	360,321	381,214

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	601,000	390,401	300,000	690,401	20,000	100,000	113,076	233,076	307,710	
当期変動額										
剰余金の配当							168,539	168,539		
別途積立金の取崩						100,000	100,000	-		
当期純利益							360,321	360,321		
自己株式の取得									412	
自己株式の処分			498,828	498,828					170,906	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	498,828	498,828	-	100,000	291,782	191,782	170,493	
当期末残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	-	404,858	424,858	137,216	

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,216,767	427	427	1,217,195
当期変動額				
剰余金の配当	168,539			168,539
別途積立金の取崩	-			-
当期純利益	360,321			360,321
自己株式の取得	412			412
自己株式の処分	669,734			669,734
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		427	427	427
当期変動額合計	861,105	427	427	860,677
当期末残高	2,077,872	-	-	2,077,872

当事業年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	-	404,858	424,858	137,216
当期変動額									
剰余金の配当							181,831	181,831	
別途積立金の取崩									
当期純利益							381,214	381,214	
自己株式の取得									115
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	199,382	199,382	115
当期末残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	-	604,241	624,241	137,332

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,077,872	-	-	2,077,872
当期変動額				
剰余金の配当	181,831			181,831
別途積立金の取崩				
当期純利益	381,214			381,214
自己株式の取得	115			115
自己株式の処分	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	199,266	-	-	199,266
当期末残高	2,277,139	-	-	2,277,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 15年から39年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、返品実績率等を勘案し、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡がり方や収束時期等についての統一した見解は発表されておりませんが、各地域での感染拡大終息、経済活動再開に伴い当社の製商品の需要は徐々に回復していくと仮定しております。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、当事業年度において、貸借対照表に計上した固定資産に減損の兆候は識別しておらず、また繰延税金資産については、その全額が回収可能であると判断しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
建物	123,707千円	114,599千円
構築物	1,570	1,399
土地	723,445	723,445
計	848,723	839,444

担保資産に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	288,346	153,350
計	788,346	653,350

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
短期金銭債権	75,923千円	39,038千円
長期金銭債権	28,589	26,889
短期金銭債務	148,824	107,276

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度は金融機関休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
受取手形	4,303千円	-千円
支払手形	1,168	-
電子記録債権	1,025	-
電子記録債務	10,693	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	226,243千円	85,538千円
仕入高	1,482,036	1,131,268
販売費及び一般管理費	5,552	8,259
営業取引以外の取引による取引高		
受取賃貸料	19,444	20,531
受取利息	5,292	-
受取配当金	27,490	30,963
雑収入	46,557	15,965

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.9%、当事業年度9.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.1%、当事業年度91.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
販売促進費	67,193千円	63,632千円
広告宣伝費	46,519	16,563
旅費及び交通費	162,781	194,074
役員報酬	54,840	60,814
給料及び手当	883,542	928,253
賞与	69,130	82,057
貸倒引当金繰入額	324	443
賞与引当金繰入額	26,446	26,044
役員退職慰労引当金繰入額	4,570	5,320
退職給付費用	24,206	26,092
法定福利費	158,239	175,370
福利厚生費	12,708	10,031
賃借料	94,762	88,979
リース料	46,759	51,261
租税公課	36,267	31,768
減価償却費	30,978	33,082
支払手数料	77,882	84,523

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
販売促進費勘定への振替高	35,785千円	30,749千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式917,017千円、関係会社出資金135,932千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式212,017千円、関係会社出資金135,932千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	2,710千円	2,834千円
貸倒引当金	8,569	8,433
賞与引当金	9,316	10,862
返品調整引当金	21	5
退職給付引当金	62,334	62,836
役員退職慰労引当金	45,588	45,992
投資有価証券評価損	11,790	9,129
関係会社株式評価損	59,325	59,325
関係会社出資金評価損	80,751	80,751
減損損失	74,117	74,394
資産除去債務	15,565	11,995
その他	17,182	13,630
繰延税金資産 小計	387,274	380,191
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	297,311	292,186
評価性引当額 小計	297,311	292,186
繰延税金資産 合計	89,962	88,005
繰延税金負債		
資産除去債務	6,346	6,069
繰延税金負債合計	6,346	6,069
繰延税金資産の純額	83,615	81,935

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	0.1	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	2.7
住民税均等割	1.2	0.5
子会社の合併による繰越欠損金の引継	-	2.7
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	24.5

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	405,950	78,824	-	30,858	453,916	758,164
	構築物	13,720	-	-	2,147	11,573	34,428
	機械及び装置	8,149	-	-	1,453	6,695	52,274
	車両運搬具	0	-	-	-	0	13,231
	工具、器具及び備品	31,058	36,579	0	21,490	46,146	374,853
	土地	723,955	-	-	-	723,955	-
	建設仮勘定	1,450	26,400	26,400	-	1,450	-
	計	1,184,284	141,804	26,400	55,950	1,243,737	1,232,951
無形固定資産	ソフトウェア	21,402	6,554	-	8,412	19,544	-
	その他	7,169	-	-	-	7,169	-
	計	28,572	6,554	-	8,412	26,713	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社改装	76,801千円
工具、器具及び備品	本社改装	24,618千円
	金型等	6,626千円
	(株)OSGコミュニケーションズを吸収合併したことによるもの	4,828千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28,021	-	443	27,578
賞与引当金	30,466	35,520	30,466	35,520
返品調整引当金	70	17	70	17
役員退職慰労引当金	149,080	6,120	4,800	150,400

(注) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については重要な会計方針をご参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.osg-nandemonet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日）令和3年4月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年4月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 令和3年2月1日 至 令和3年4月30日）令和3年6月14日近畿財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 令和3年5月1日 至 令和3年7月31日）令和3年9月14日近畿財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 令和3年8月1日 至 令和3年10月31日）令和3年12月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年4月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年4月27日

株式会社OSGコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社OSGコーポレーションの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社OSGコーポレーション及び連結子会社の令和4年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社銀座仁志川の厨房機器の販売取引の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、当連結会計年度のフランチャイズ事業セグメントの売上高は4,029,988千円であり、連結損益計算書における売上高の40.8%を占めている。フランチャイズ事業セグメントの売上高は、主として高級食パン専門店のフランチャイズ事業を営む株式会社銀座仁志川(以下、銀座仁志川という)の売上高で構成されており、新規出店による店舗数の増加にともない売上高が増加している。</p> <p>銀座仁志川では、加盟店とのフランチャイズ契約の締結時に加盟金を収受するほか、同加盟店に対して出店に必要な厨房機器を販売している。また、出店後は加盟店に対して食パン等の製造販売に必要な食材・備品等を販売している。これらのうち、厨房機器の販売については、1件当たりの取引金額が加盟金や食材・備品等よりも相対的に高額である。</p> <p>銀座仁志川では、厨房機器の販売取引について、設置会社からの作業完了連絡を受けるとともに、顧客からの検収確認書を入手して設置作業の完了を確認した時点で売上計上している。</p> <p>厨房機器の販売取引に関して、売上計上時期を誤った場合に連結財務諸表への影響額が相対的に多額となる可能性があるほか、フランチャイズ事業の売上高は連結売上高の主要な部分を占めており、当該事業に係る売上高は、財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられることから、当監査法人は株式会社銀座仁志川の厨房機器の販売取引の期間帰属の適切性を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社銀座仁志川の厨房機器売上の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証 基幹システムへの売上高の計上に当たり、設置会社による作業完了の確認及び顧客による検収確認書の入手をもって売上計上時期の適切性を担保する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 厨房機器売上取引の個別検証 ・厨房機器は店舗でのパンの製造に欠かすことができないものであることから、期末日後に開店する店舗にかかる厨房機器売上を抽出し、抽出した取引について、発注書、検収確認書、入金証憑等と照合した。また、対応する原価について、仕入先からの請求書と照合し、計上した売上高と対応する適切な期間に計上されているか検証した。 ・期末日前に開店している店舗にかかる厨房機器売上については、統計的サンプリング手法等に基づいて抽出した取引について、検収確認書等と照合し、適切な期間に計上されているか検証した。</p>

会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、当連結会計年度の水関連機器事業セグメントの売上高は2,406,660千円、メンテナンス事業セグメントの売上高は1,972,970千円であり、連結損益計算書における売上高の44.4%を占めている。水関連機器事業セグメント及びメンテナンス事業セグメントの売上高は、主として会社の売上高で構成されている。</p> <p>水関連機器事業では「家庭用機器」「水自販機」「ウォータークーラー機器」「衛生管理機器」の4種類に大別される複数種類の水関連機器を販売している。また、メンテナンス事業では「家庭用機器」の交換部品等を販売している。</p> <p>各事業の売上高は顧客との取引条件に基づいて出荷基準または検収基準により計上されているが、個々の取引金額は比較的多額とならない一方、多数の取引から構成されており、会社は、売上高を適切に処理するため、顧客からの受注、製品の出荷、売上計上、代金の回収に至る内部統制を整備・運用している。</p> <p>水関連機器事業及びメンテナンス事業は会社の主要事業であり、当該事業に係る売上高は、財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられることから、当監査法人は、会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <p>会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上計上のプロセスを理解するとともに、受注処理から販売代金の回収までの一連の内部統制について、整備・運用状況の有効性を検証した。</p> <p>また、IT統制については、得意先マスタのアクセス制限や販売と会計のモジュール間の運動に関するIT業務処理統制、その信頼性を担保するIT全般統制についてIT専門家と連携して整備・運用状況の有効性を検証した。</p> <p>(2) 収益認識の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売部門別の売上高の推移分析を実施した。 ・販売部門ごとに売上高を分割してそれぞれを母集団とし、母集団ごとに統計的サンプリング手法等に基づいて抽出した取引について、注文書、運送会社の出荷証憑、検収確認書等と照合し、売上高の発生及び期間帰属の適切性を検証した。 ・期末日基準で売掛金の確認手続を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社OSGコーポレーションの令和4年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社OSGコーポレーションが令和4年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年4月27日

株式会社OSGコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社OSGコーポレーションの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社OSGコーポレーションの令和4年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。